

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年4月25日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 総括理事 庄司 卓也

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 ネットワーク通信機器（ハブ）等更新業務
- (2) 仕様 仕様書のとおり

### 2 契約期間等

- (1) 履行期限  
平成30年7月31日
- (2) 履行場所  
独立行政法人農畜産業振興機構

### 3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次のいずれの要件をも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

#### ※「競争参加資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする

る。

(有資格者としないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者としてしないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
  - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
  - (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
  - (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
  - (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
  - (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札時において、平成28・29・30年度度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における物品の購入及び役務等に登録された者であること。又は、平成28・29・30年度全省庁統一資格における「物品の販売」及び「役務の提供等」に登録されている者であること。

※ 入札参加を希望する者は、入札日までに4の問い合わせ先へ3(2)の資格の保有を証する資料を送付すること(送付方法は問わない)。

- (3) 入札説明書を交付期間内に受領し、説明を受けていること。
- (4) 仕様書6(2)①～⑧を確認する資料として、調達する機器の仕様を確認

できる資料（カタログ・スペック表・仕様の各項目との対応表）等を入札前日 15 時まで提出すること。

- (5) 最新の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠して業務を実施すること。

#### 4 問い合わせ先

東京都港区麻布台二丁目 2 番 1 号（麻布台ビル南館 3 階）

独立行政法人農畜産業振興機構企画調整部システム調整課 岡、田村

電 話 03-3583-9528

FAX 03-3582-3397

E-mail oka-ch@alic.go.jp  
tamurak@alic.go.jp

- ・質問は平成30年5月11日（金）17時までにすること。
- ・仕様書、契約書に関する質問はメールで行うこと。
- ・メールの件名に「ネットワーク通信機器（ハブ）等更新業務に関する質問」と記載すること。
- ・メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること。

#### 5 入札説明書の交付

(1) 期間 平成30年4月25日（水）から平成30年5月11日（金）まで

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 企画調整部システム調整課  
（ただし、土日祝日を除く10時から17時の間とする。）

※ 交付を希望する場合、事前に4の担当者まで連絡すること。

#### 6 入札及び開札の日時及び場所

##### (1) 入札

日時 平成30年5月14日（月）14時から14時10分まで

場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

##### (2) 開札

日時 平成30年5月14日（月）14時10分から

場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

## 7 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3の競争に参加する者に必要な資格に関する事項をすべて満たす者であって、有効な入札をした者のうち、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(5) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

詳細は入札説明書による。

(8) 入札公告後から入札前日まで、更新対象機器及び設置場所の確認を許可する。希望する者は事前に4の問い合わせ先まで連絡すること。